



厚生労働省 名古屋検疫所

名古屋検疫所は厚生労働省の機関で全国の主要な海空港に設置されている検疫所のひとつです。行政事務官、食品衛生監視員、看護師、医師などの様々や職種の職員が日々業務を行っています。

検疫業務

国内に常在しない感染症の病原体の国内侵入及びまん延を防止するため、海外から来航する全ての人、貨物及び船舶や航空機に対して確認や検査などを行います。患者を発見した場合には、隔離、停留、消毒等の措置を行います。



衛生業務

検疫感染症等の国内への侵入・まん延を防止するために、港や空港周辺で、感染症を媒介するねずみ族や蚊族の生息調査を行っています。また、外航船舶が所持する船舶衛生管理（免除）証明書を交付及び交付のための検査を行っています。



輸入食品監視業務

輸入食品等について、我が国の食品衛生法に適合しているか否かを届出内容及び関係書類を審査し検査の要否を判断しています。また、食品等の輸入者や関係事業者からの輸入食品等の安全性の確保に必要な情報提供及び指導を行っています。



検査業務

日本に輸入される食品等が食品衛生法に適合しているか確認するため、輸入食品の検体について微生物検査または理化学検査を実施しています。また、海外から入国する人が検疫感染症等に感染していないかなど、感染症の検査についても実施しています。



採用後の処遇は

採用後は、名古屋検疫所管内で勤務することになります。その後は概ね2~3年毎に全国にある検疫所で勤務することになりますが、希望により人事交流で厚生労働省本省や国立感染症研究所等で勤務することもできます。

先輩メッセージ（一般職大卒 令和4年度採用）

検疫所での仕事の最大の魅力は、デスクワークだけでなく船や港で検査・調査する業務があり、仕事の幅が格段に広いことです。また、現場に足を運ぶことで国民の健康や安全に直結した業務を担っていることへの実感とやりがいを感じることができます。年次休暇も取りやすく、ワークライフバランスの整った環境のため、プライベートも充実しています。ご興味を持たれた方、ぜひ名古屋検疫所で一緒に働きましょう!!!



採用実績	一般職 大卒	一般職 高卒
令和4年度	9(2)	-
令和5年度	6(1)	4(2)
令和6年度	1(0)	1(1)

採用についての問合せ

名古屋検疫所総務課庶務係 電話 052-661-2670
〒455-0045 名古屋市港区築地町 11-1

